第六十一期決算公告

平成二十六年九月三十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	二〇五、二一五、七一一
固定資産	四、七三三、七五四
合計	二〇九、九四九、四六五

負債及び純資産の部

流動負債	二七、六〇四、七一三
固定負債	七九〇、八四九
株主資本	一八〇、二一三、六五八
資本金	二〇、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一六〇、二一三、六五八
利益準備金	五、〇〇〇、〇〇〇
その他利益剰余金	一五五、二一三、六五八
評価・換算差額等	一、三四〇、二四五
その他有価証券評価差額金	一、三四〇、二四五
合計	二〇九、九四九、四六五

（注）当期純利益

平成二十六年十二月十九日

東京都港区芝浦一丁目六番三八号

株式会社ヤナセインシュアランスサービス

第十九期決算公告

平成二十六年九月三十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	一一〇、二三〇、一二三
固定資産	一〇七、三〇四
合計	一一〇、三三七、四二七

負債及び純資産の部

流動負債	三〇、五六〇、二九一
株主資本	七九、七七七、一三六
資本金	三〇、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	四九、七七七、一三六
利益準備金	四、〇八〇、〇〇〇
その他利益剰余金	四五、六九七、一三六
合計	一一〇、三三七、四二七

（注）当期純利益

一四、三五五、六六五円

平成二十六年十二月十九日

東京都港区芝浦一丁目六番三八号

株式会社ヤナセウェルサービス

第二期決算公告

平成二十六年九月三十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	一六九、四七六、六七五
固定資産	二九、六五六、四〇六
合計	一九九、一三三、〇八一

負債及び純資産の部

流動負債	一八一、一九四、一八一
固定負債	二四、一二九、二〇〇
株主資本	一〇五、七一九、七〇〇
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇
資本剰余金	八六、〇八九、四七一
資本準備金	二、五〇〇、〇〇〇
その他資本剰余金	八三、五八九、四七一
利益剰余金	九、六三〇、二二九
その他利益剰余金	九、六三〇、二二九
合計	一九九、一三三、〇八一

（注）当期純利益

平成二十六年十二月十九日

鳥取県鳥取市岩吉一六七番地一

株式会社ヤナセ鳥取

第二期決算公告

平成二十六年九月三十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	二、三九六、八三二、五四五
固定資産	一八二、二五八、一六一
合計	二、五七九、〇九〇、七〇六

負債及び純資産の部

流動負債	一、五一六、二〇七、五五七
固定負債	六五、六〇五、七六九
株主資本	九九七、二七七、三八〇
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇
資本剰余金	九四一、五三五、一三七
資本準備金	二、五〇〇、〇〇〇
その他資本剰余金	九三九、〇三五、一三七
利益剰余金	四五、七四二、二四三
その他利益剰余金	四五、七四二、二四三
合計	二、五七九、〇九〇、七〇六

（注）当期純利益

平成二十六年十二月十九日

福岡県福岡市南区大橋二丁目二八番二五号

ヤナセバイエルンモーターズ福岡株式会社

第二期決算公告

平成二十六年九月三十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産	三五七、一五一、三二五
固定資産	六四、四三七、〇七八
合計	四二一、五八八、四〇三

負債及び純資産の部

流動負債	一一三、九七〇、五四八
固定負債	九〇、九四一、八〇〇
株主資本	二一六、六七六、〇五五
資本金	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇
資本剰余金	一〇二、六一九、四九二
資本準備金	二、五〇〇、〇〇〇
その他資本剰余金	一一九、四九二

円

配当公告

愛知県名古屋市瑞穂区彌富通三―五〇ユニーブル瑞穂運動場東六〇一、開始決定時の住所名古屋市瑞穂区春山町一一番地の一グランデール南山Ａ棟二〇二号　破産者　古川みさ子

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十五年(フ)第一九四六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金六一九、三九九、八五九円

一、配当することのできる金額

金三七、二六六、六三二円

平成二十六年十二月十九日

名古屋市中区丸の内三丁目二一番三一号協和丸の内ビル四〇一号

破産管財人　橋本　修三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県石川郡石川町大字中野字井戸上一〇九番地、最後の住所茨城県常陸太田市新宿町一四二七番地の三

被相続人　亡　西出マチ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月十九日

福島県白河市明戸一一四番地二

相続財産管理人　弁護士　吉川　幸雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川越市大字鴨田五九四番地、最後の住所埼玉県川越市大字鴨田六一三番地四

被相続人　亡　金子　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月十九日

埼玉県川越市脇田本町一四―一一まきビル四階　新井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　及川　保之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区北町二丁目一一二番地、最後の住所埼玉県入間市大字小谷田一五一八番地二一四

被相続人　亡　齋藤　篤

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月十九日

埼玉県川越市中原町二丁目三番地六　ＩＳビル

相続財産管理人　弁護士　赤松　岳

第43期決算公告

平成26年12月19日

福岡県北九州市小倉北区大手町5番5号

株式会社サニーライフ

代表取締役　大西　孝英

貸借対照表の要旨（平成26年7月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,817,704
	固定資産	7,804,835
	資産合計	9,622,539
負債及び純資産の部	流動負債	8,205,037
	固定負債	1,324,545
	株主資本	92,957
	資本金	48,000
	利益剰余金	44,957
	利益準備金	450
	その他利益剰余金	44,507
	（うち当期純利益）	(10,781)
	負債・純資産合計	9,622,539